

市民生活課からのお知らせ

太陽光発電システムの設置に補助

市では、地球温暖化の防止や環境保全意識を高めるために、太陽光発電システムの設置に対して補助金を交付します。(国の補助金を受けた方に対しての上乗せ補助です。)

	個人	法人
補助の対象者	<ul style="list-style-type: none"> ○自らが居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置した方、又は、同システム付きの住宅を購入した方 ○国の補助金の交付額確定通知を受けている方(平成22年1月1日以降) ○市税等を滞納していない方 	<ul style="list-style-type: none"> ○市内の事業所に太陽光発電システムを設置した方 ○国の補助金の交付額確定通知を受けている方(平成22年1月1日以降) ○市税等を滞納していない方
補助の対象となるシステム	<ul style="list-style-type: none"> ○国の定める補助金交付規定等に該当するシステム ○建築基準法その他の関係法令に違反していないこと 	
補助金額	太陽電池モジュールの公称最大出力1キロワット当たり7万円(上限:28万円)	太陽電池モジュールの公称最大出力10キロワット以上の場合100万円
必要な書類	<ul style="list-style-type: none"> ○J-PECの補助規定に基づき提出した「実績報告書」、「添付書類」の写し ○J-PECの「補助金交付額の確定通知書」の写し ○市税等の納税証明書、又は、非課税証明書など 	<ul style="list-style-type: none"> ○国の補助規定に基づき提出した「実績報告書」、「添付書類」の写し ○国の「補助金交付額の確定通知書」の写し ○市税等の納税証明書
申請及び問い合わせ	《市の補助金》 伊予市市民生活課 ☎982-1111(内線535・536)	《国の補助金(個人住宅用)》 J-PEC(太陽光発電普及拡大センター) ☎043-239-6200

※詳しくは、J-PECのホームページ(<http://www.j-pec.or.jp/>)

伊予市ホームページ(<http://www.city.iyo.lg.jp>)をご覧ください。

猫との暮らしを

考えましょう

野良猫に安易に

えさを与えないで!

野良猫に安易にえさを与えることは、不幸な野良猫を増やすだけでなく、周囲の方に被害を与えるなど多くの迷惑がかかります。

えさを与えるだけでは、猫を飼っているとはいえません。責任を持って一生世話ができるかどうか、えさを与える前にもう一度考えてみてください。

野良猫が増えないように、また望まれない子猫を増やさないように、飼い主としての責任と愛情を持って最後まで飼いましょう。



Ecology

生ごみ処理機の購入に補助

市では、家庭から出る生ごみの減量・リサイクルのため、生ごみ処理機等の購入に補助金を交付します。

	生ごみ処理機(コンポスト)	電気式生ごみ処理機
補助の対象者	市内にお住まいの方(事業所は対象外)	
補助金額	購入価格の2分の1まで (100円未満は切り捨て) 上限：3,000円 1世帯につき3年間で2基	購入価格の2分の1まで (100円未満は切り捨て) 上限：20,000円 1世帯につき5年間で1基
必要な書類	○領収書(レシートは不可。購入者の氏名、品目、金額、購入店印の入ったもので、購入日から1年以内のもの) ○印鑑(スタンプ印は不可) ○通帳(補助金を受け取る際の振込先) ○購入機種メーカー、型式が分かるもの	
申請及び問い合わせ	伊予市市民生活課(内線535・536) 中山・双海地域事務所地域支援課	

※申請書は、伊予市ホームページ(<http://www.city.iyo.lg.jp>)からダウンロードできます。

3R促進ポスターコンクール作品募集

3R、ごみの減量、過剰包装の抑制、リサイクルへの協力、散乱ごみ対策、「もったいない」の考え方などをテーマとしたポスターを募集します。

募集区分

- 小学生低学年の部(1〜3年生)
- 小学生高学年の部(4〜6年生)
- 中学生の部

応募規格

四つ切り画用紙(380mm×540mm)、又は、B3版(364mm×515mm)とし、画材は特に問いません。立体性のある作品(のり等を使用して貼り付けたもの)は審査対象外とします。

応募方法

所定の様式に必要事項を記入し、作品の裏面に貼り付けて提出してください。

※様式は、市民生活課に置いてあります。また、伊予市ホームページからもダウンロードできます。

※作品は、折ったり、丸めたりしないでください。

「3R」とは

Reduce(リデュース)

ものを大切に使い、ゴミを減らすこと

Reuse(リユース)

使えるものは繰り返し使うこと

Recycle(リサイクル)

ごみを資源として再び利用すること

応募締切

9月3日(金)

応募先・問い合わせ

伊予市市民生活課(☎982-1111、内線535・536)

主催 環境省、3R活動推進フォーラム

